

施策No.15 廃棄物の減量とリサイクルの推進

施策の目的

対象	意図
①市民 ②事業所	ごみの発生を抑制し、適正な処理、資源化に努める

現状

本市の一般廃棄物の総排出量は、平成25年度実績で県下19市中5番目に少なくなっています。しかし、人口は年々減少しているものの、大量生産・大量消費による大量廃棄型の社会経済システムや生活スタイルの変化と、ごみ量の増加やごみ質の多様化により、大幅な減少に至らない傾向にあります。また、市民一人1日当たりのごみの排出量は、平成26年度においては839gで平成21年度実績と比べて26g増加しています。資源ごみの回収量に関しては、近年横ばい傾向で、資源化率（資源ごみの回収量/一般廃棄物の総排出量）は21%と、一般廃棄物に占める割合は2割となっており、今後も同じ水準で推移すると思われる。

国では平成27年度における再生利用（リサイクル）率の目標値を25%、県は21%に設定していますが、本市においては、ごみの分別が不十分であり、26年度実績と比較すると、国の目標値より4ポイント低く、県の目標値と同じ水準に留まっています。

平成24年度には、合併前の旧市町ごとの方式で行われていたごみの収集（収集回数や分別方法）を統一化し、業務の効率化を図りました。しかし、自治会以外に設置されているごみ収集場においては、定められた日以外のごみ出しや分別がされていないなど、ルールが守られていない状況がみられます。

平成12年に建設された一般廃棄物最終処分場（リサイクルプラザ）については、平成27年3月現在で埋め立て率約41%となっています。

市民意識調査によると、「日頃からごみの減量に取り組んでいる」市民の割合は、平成21年度実績値の83.2%と比較すると4.1%減少しています。年齢別で見ると、20歳から30歳代の割合が低く、60歳代から年齢が上がるにつれて概ね割合が高くなっています。この要因として、60歳代以上の方は、物を新たに購入するより、ある物を大事に使う、簡単に捨てないといった生活スタイルであるのに対し、20歳から30歳代は、大量消費による大量廃棄型の生活スタイルへと変化しており、ごみ量の増加やごみ質の多様化などから、ごみ減量の取り組みの割合が低くなっていることが考えられます。

今後の状況変化

- 一般廃棄物最終処分場は、平成26年度末で15年間の使用期間が終了しましたが、埋立量調査の結果、今後10年以上埋立が可能であるとともに、現在の処分場の拡張により、さらに埋立量を確保することが可能となります。
- ごみの減量や適正な分別・資源物の集団回収・リサイクルの推進など、循環型社会※の形成に向けた市民の環境意識の高まりが予想されます。

課題

- ごみの減量化や分別化、資源のリサイクルを推進するために、分別・収集に関するルールの周知徹底やごみの減量化の必要性・有効性に関する意識の啓発普及を図る必要があります。
- 一般廃棄物最終処分場は、さらなる埋立量の確保のために水処理施設の増設などを検討していく必要があります。

～施策の方針～

家庭や事業所から排出される廃棄物の減量化や資源化に関する意識の定着を図り、廃棄物の抑制やリサイクル化について、市民一人ひとりが日常的に進めていく、地域ぐるみの循環型社会を構築します。

目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度実績値	平成26年度現状値	平成32年度目標値 ()は成り行き値
	平成27年度目標値		
A 一般廃棄物の総排出量	9,150t 7,507t	8,719t	7,147t (7,643t)
B 市民一人1日当たりのごみの排出量 (A/人口/365日×1,000×1,000)	813g 752g	839g	779g (833g)
C 資源ごみの回収量	1,946t 2,045t	1,792t	1,792t (1,605t)
D 資源化率 (C/A)	21% 27%	21%	25% (21%)
E 日頃からごみの減量に取り組んでいる市民の割合【市民意識調査】	83.2% 88.0%	79.1%	83.2% (79.1%)

目標設定の考え方

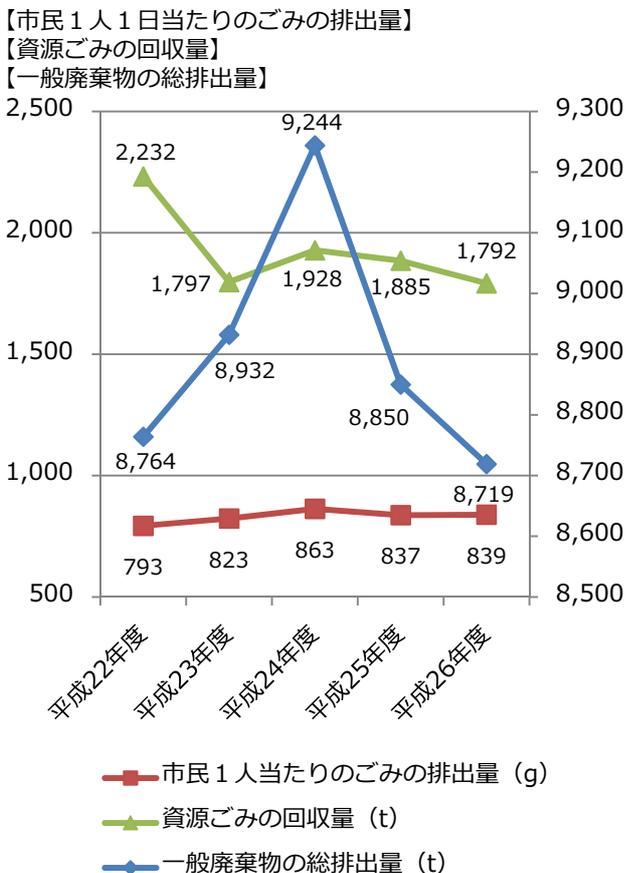
- A：一般廃棄物の総排出量は、近年、多種に渡る大量生産・大量消費により大幅な減少には至らないが、今後、人口減少に伴い排出量も減少すると予想し、平成32年度における成り行き値は、7,643tを見込みます。目標値は、一人1日当たりのごみの減少化を図り、7,147tをめざします。
- B：市民一人1日当たりのごみの排出量は、近年、大幅な減少は見られませんが、今後も地球温暖化に関する環境意識の高まりにより、徐々に減少すると予想し、平成32年度における成り行き値は、833gを見込みます。目標値は、一人1日当たりのごみの排出量を10gずつ削減させ、779gをめざします。
- C：資源ごみの回収量は、人口減少の影響などにより若干減少すると予想し、平成32年度における成り行き値は、1,605tを見込みます。目標値は、平成26年度の水準を維持し、1,792tをめざします。
- D：資源化率 (C/A) は、成果指標A、Cの成り行き値予測から、平成32年度における成り行き値は、21%を見込みます。目標値も同じく成果指標A、Cの目標設定から25%をめざします。
- E：日頃からごみの減量に取り組んでいる市民の割合は、現在、取組みを行っていると感じた高齢者が毎年減少することにより、今後は緩やかに減少することが予想されるが、若い世代への取組みの周知徹底を図ることで、平成26年度の水準を維持し、平成32年度における成り行き値は、79.1%を見込みます。目標値は、前期基本計画を策定した平成21年度の実績値である83.2%をめざします。

目標達成に向けた基本的な取組み

- ・ ごみ処理に係るコストや資源化率についての情報発信や、取組みの必要性やその有効性について説明会などを開催し、市民一人ひとりのごみの減量・リサイクルに関する意識の定着を図ります。
- ・ 分別収集に関するルールの周知徹底を図り、資源ごみが適切に回収され、再利用される仕組みを構築していきます。
- ・ 一般廃棄物最終処分場の拡張と水処理施設の増設等について検討を進めます。
- ・ 伊佐北始良環境管理組合（未来館）の適正な運営と処理コストの削減に努めます。

協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民は、物の循環利用などにより、ごみの発生を抑制し、分別を適正に行い、家庭ごみの減量化に努めます。 ▶ 市が示すごみの分別方法に従って、リサイクルの推進に協力します。 ▶ 自治会は、地域のごみステーションの維持管理やごみ分別に協力する。 ▶ 事業所は、自らの責任において廃棄物を適正に処理します。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ごみの減量化や適正な分別、リサイクルの推進に関する住民や事業所への啓発活動を行います。 ▶ ごみの適正な回収と処理を行います。 ▶ ごみ処理施設の安定的な運営を行います。



資料：伊佐市環境政策課



未来館



ごみの搬入

循環型社会：環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑える社会。生産や消費を抑え、ごみを減らし、製品の再使用を推進、さらに再生できるものは資源として再生利用することを推進し、地球と環境の自然な循環を尊重する社会のこと。